

自動販売機設置事業者公募実施要領に係る Q&A

平成 28 年 3 月 1 日受付分

No.	質問	回答
7	「法人にあつては松山市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては松山市内で継続して1年以上事業を営んでいること。」という文面について、自販機オペレーション業務が出来る営業所機能という認識で良いか？事務所機能のみの拠点があるだけでは参加資格はないのか？	納品・改修等のオペレーション業務ができるかどうかは問いません。契約書（案）の第15条に記載されている通り、業務を第三者に代行させることができるという条項を盛り込む予定です。
8	北条スポーツセンター野球場の年間使用予定数（人数）などわかる数字があれば公表して欲しい。国体時に使用予定はあるか。	年間使用予定数の想定はありませんが、稼働率は33%を見込んでいます。（ここでいう稼働率とは、球場が2面あり、午前・午後の単位で貸し出すことにしていますので、1日あたり4コマあることになり、これが年間通してどのくらい埋まるかという数字になります。）なお、この稼働率が実際と異なっていたことによって、御社が損害を被ることがあっても、市は一切の補償をいたしませんので、御了承ください。 本野球場は、国体時の競技会場ではありません。
9	北条スポーツセンターのレストハウス前に自販機が4台ほど設置されているが、その場所の自販機が入札対象外の理由を教えて欲しい。	本質問項目は、今回の実施要領、入札説明書、仕様書の内容並びに申請書の記入方法等に該当しない項目であるため、回答しません。

No.	質問	回答
10	総合コミュニティセンターこども館の自販機が既設で4台ありますが今回の入札対象自販機はどれか。それとも4台→1台になると言う事か？	総合コミュニティセンターこども館分の自動販売機は、テラス出入口傍の空きスペースに設置していただくものです。現在設置されている4台の入れ替えではありません。